

宇和島市観光コンテンツクリエイト支援事業審査会 実施要領

日 時：令和 6 年 7 月 10 日(水) 10：00～12：00（予定）

場 所：801 会議室（事業者控室 701 会議室）

実施方法：リアル開催

審査件数：1 件

1	愛媛県宇和島市三間町迫目 272	寒山鳥聲 鶏舎 -かんざんちょうせい こっこや-
---	------------------	-----------------------------

時間配分は別紙「タイムスケジュール」のとおり

審査委員：

産業経済部 梶原部長	委員長
商工観光課 酒井課長	副委員長
商工観光課 有馬課長補佐	委員
宇和島市観光観光物産協会事務局 水野次長	委員

○審査会は委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

○審査会の議事は出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長（委員長）の決するところによる。

（審査）

第 4 条 審査会は、別表に定める審査基準に基づき、事業計画書の内容を審査し、採否案を決定し、市長に報告する。

2 審査会の会議において、補助金の交付を受けようとする中小企業者及び組合等は、提出した事業計画書に基づき、当該事業についてプレゼンテーションを行うこととする。

3 審査会における評価基準は別表に掲げるとおりとし、各項目の最低基準点を満たし、かつ合計 60 点以上でなければ採択しない。

別表（第4条関係）

評価基準	評価の視点	配点	最低基準点
集客効果	十分な集客が期待できるか。	15	9
収益性	十分な収益が期待できるか。	15	9
継続性	事業を継続して実施していくことが期待できるか。	15	9
事業実施体制	事業を実施するために必要な体制が講じられているか。	15	9
費用対効果	事業費に見合った効果や成果が期待できるか。	15	9
地域資源活用	当市ならではの地域資源を活用しているか。	10	6
自社技術等活用	各事業者が保有している技術、文化的要素、地域コミュニティ等を活用しているか。	10	6
加点 ストーリー性	コンセプトに沿ったストーリー性が設定されているか。	5	—
合計		100	